

高校生や大学生が期日前投票所の投票立会人に従事します

若い世代に政治や選挙に興味を持ってもらい、投票率の向上を目指すために、2月8日（日）執行予定の第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票所において高校生や大学生が投票立会人に従事します。

1 高校生の投票立会人

従事日 1月31日（土）及び2月1日（日）
従事場所 前橋市役所
従事人数 各日1人ずつ（合計2人）

2 大学生の投票立会人

従事日 2月3日（火）から6日（金）まで
従事場所 前橋市役所・前橋プラザ元気21
※元気21は2月4日（水）のみ
従事人数 各日各投票所1人ずつ（合計5人）

3 従事予定者の所属学校

市立前橋高等学校、群馬大学、前橋工科大学、群馬医療福祉大学、東京福祉大学

4 群馬県選挙管理委員会との連携

従事する大学生の一部は、群馬県選挙管理委員会が所管する「主権者教育を推進する群馬県大学コンソーシアム」に参加する学生です。

本件に関するお問い合わせ先

選挙管理委員会事務局 選挙係

電話 内線 / 3746

外線 / 027-898-6742